

「周波数割当計画」の一部変更(平成 13 年 4 月 18 日電波監理委員会諮問・同年 6 月 6 日答申)

変 更 案				現 行			
第 2 表 27.5MHz-10000MHz				第 2 表 27.5MHz-10000MHz			
国内分配 (MHz)		無線局の目的	周波数の使用に関する条件	国内分配 (MHz)		無線局の目的	周波数の使用に関する条件
(4)		(5)	(6)	(4)		(5)	(6)
255-262 J 58	移動	公共業務用		255-275 J 58	移動	公共業務用	
262-266 J 58	移動	公共業務用(狭帯域デジタル通信方式用)	<u>二周波方式による使用の場合は、271-275MHz と対とする。</u>				
266-271 J 58	移動	公共業務用					
271-275 J 58	移動	公共業務用(狭帯域デジタル通信方式用)	<u>二周波方式による使用の場合は、262-266MHz と対とする。</u>				
846-850	移動	公共業務用(地域防災無線通信用)	この周波数帯の使用は、901-903MHz 帯と対の二周波方式に限る。 <u>公共業務用(地域防災無線通信用)の無線局による使用は、平成 23 年 5 月 31 日までに限る。</u>	846-850	移動	公共業務用(地域防災無線通信用)	この周波数帯の使用は、901-903MHz 帯と対の二周波方式に限る。
901-903	移動	公共業務用(地域防災無線通信用)	この周波数帯の使用は、846-850MHz 帯と対の二周波方式に限る。 <u>公共業務用(地域防災無線通信用)の無線局による使用は、平成 23 年 5 月 31 日までに限る。</u>	901-903	移動	公共業務用(地域防災無線通信用)	この周波数帯の使用は、846-850MHz 帯と対の二周波方式に限る。

いずれも二重下線部が変更箇所。